

## 「特別区設置協定書」に関する住民説明会

■日 時：令和2年10月4日(日) 14:00～16:14

■場 所：エル・おおさか

(司会)

大変長らくお待たせいたしました。ただいまより、特別区設置協定書に関する住民説明会を開催させていただきます。

はじめに本日の出席者をご紹介します。松井大阪市長です。吉村大阪府知事です。24区の区長で構成する区長会議を代表いたしまして塩屋東住吉区長です。朝川大阪市副市長です。山口大阪府副知事です。続きまして事務局をご紹介します。手向副首都推進局長です。辻本副首都推進局制度調整担当部長です。私は本日の司会を務めます藤野と申します。よろしく願いいたします。それでは開会にあたりまして松井市長よりご挨拶を申し上げます。

(松井市長)

大阪市の松井でございます。本日は住民説明会にお越しをいただきましてありがとうございます。また YouTube で区役所などの視聴会場やご自宅でご覧の皆さん、ご視聴いただきましてありがとうございます。11月1日には大阪府と大阪市の両議会で承認をされました特別区設置協定書をもとに、特別区を設置することに賛成か反対かのご判断をお願いすることになります。本日は皆さんにご理解いただけるように精一杯努めさせていただきます。新型コロナウイルス感染症により、これまでと違った生活を強いられ、大きな不安を感じておられると存じます。コロナ対策についてはこれまでにない府市連携の体制で進めていますが、今後も吉村知事と力を合わせ、しっかり取り組んでまいりますとともに、コロナ後も見据えた大阪の再生、成長、住民サービスの充実をどう図っていくのか、そのために必要な土台、どのような役所の仕組みがふさわしいのか、長期的な視点で大阪の将来を描くことも重要であります。特別区制度いわゆる大阪都構想は、府市の役割分担を徹底し広域的な仕事を担う大阪府と、住民に身近な仕事を担う特別区に再編をするもので、二重行政の解消と住民サービスの充実という二つの柱の実現をめざしております。大阪の未来をどのようにより良いものにしていくのか、次の世代にどのような形で引き継いでいくのか、皆さんお一人おひとりに大きな判断をいただくこととなります。本日は制度の仕組みや意義を説明をし、皆さんからの質問にお答えをしたいと考えておりますので、最後までよろしくお願い致します。

(司会)

それでは本日の進行につきまして、簡単にご説明させていただきます。まず事務局よりお手元のパンフレットに沿って、特別区設置協定書の概要を30分程度でご説明をさせていただきます。続いて松井市長、吉村知事から大都市制度改革の必要性や特別区制度によりめざすところなどにつきましてご説明した後、最後に皆さまとの質疑応答の時間を設けております。

終了時刻は16時を予定しております。限られた時間の中、円滑な進行にご協力をお願いいたします。それでは早速ですけれども事務局よりご説明を申し上げます。

(事務局)

座って説明させていただきます。

それでは、お手元にお配りしております特別区設置協定書について、説明パンフレットと記載されております冊子に基づきまして説明させていただきます。前方のスクリーンにもパンフレットを映しますけれども、文字が小さく見えにくいという方もいらっしゃるかもしれませんので、可能であればパンフレットをご覧くださいながらお聴きください。はじめに2ページをお開きください。点字版では1ページからとなります。中ほどに、特別区設置協定書とはという記載がございます。特別区設置協定書は、法律に基づき、特別区の設置の日や区の名称や区域、事務の分担など、特別区の設置に必要な事項を記載したものです。住民投票ではこの特別区設置協定書をもとに、特別区を設置することへの賛否を皆さまにご判断いただくこととなります。次に、その下の今後のスケジュールでございます。住民投票の結果、賛成が有効投票の半数を超える場合は法律に基づき2025年、令和7年1月1日に大阪市が廃止され特別区が設置されます。逆に、反対の票数が有効投票数の半数以上の場合は、特別区は設置されません。

3ページ、4ページをご覧ください。点字版では6ページの途中からとなります。特別区設置協定書のイメージです。ここでは、全体の流れを説明させていただきます。見開き左側3ページ、点字版では6ページの途中からが、現在の大阪市と大阪府、右側ページ、点字版では8ページの途中からが特別区設置後の4つの特別区と大阪府となっております。ご覧のように現在の大阪市が担っている、成長戦略やインフラ整備など広域機能を大阪府に一元化し、特別区は、福祉、教育などの基礎自治機能に専念する。このように役割分担を徹底したうえで役割に応じて必要な財源、人員などを引き継ぎ、これまで大阪市が担ってきた仕事を4つの特別区と大阪府が行っていくというのが、特別区設置協定書の基本的な考え方です。

5ページ、6ページをご覧ください。点字版では11ページからとなります。ここからは、特別区制度の必要性と意義、効果について説明させていただきます。まず、なぜ特別区制度が必要なのかについてです。見開き版、見開きの左側5ページ、点字版では11ページからが大阪が直面している社会的な背景、右側6ページ、点字版では13ページの途中からが、大阪にふさわしい大都市の仕組みを記載しています。はじめに、左側、社会的背景といたしまして、現在、日本の経済活動は東京への一極集中が進んでおり、大阪の全国シェアは、長期低落傾向が続いています。また、人口減少や超高齢社会は、大都市圏のなかでもいち早く到来する見込みです。このままでは、大阪の経済活動を支える生産年齢人口が減少し、十分な税収の確保が困難になる一方で、さらなる高齢化による社会保障経費の増加、複雑・多様化する地域ニーズへの対応などが課題となります。また、新型コロナウイルス感染症への対応や頻発する大規模災害への備えも必要です。こうした様々な課題を解決するためには、大阪がさらに成長し、その成長の果実をもとに、豊かな住民生活を実現していくサイクル、好循環を生み出していく必要があります。その基盤となる大阪にふさわしい大都市の仕組みが必要です。

では、大阪にふさわしい大都市の仕組みはどうあるべきか、それについては、右側 6 ページ、点字版では 13 ページの途中からでお示ししております。はじめに、現在の大阪における大都市制度の問題です。主に次の 3 つが挙げられます。1 つめは、狭い地域の中に、大阪府と大阪市という 2 つの大きな自治体があり、その役割が重複することで二重行政が発生する状況にあること。2 つめは、現在の大阪府と大阪市の連携は、知事と市長の人間関係に基づくものであり、将来にわたる制度としては、担保されていないこと。3 つめは、住民ニーズが多様化する中、人口 270 万人という大きな自治体に 1 人の市長では対応に限界があるといったこととございます。これらの問題を踏まえまして、大阪における大都市の仕組みとしてふさわしいと考えているのが、大阪における特別区制度です。めざすものとしては、2 つです。1 つめは、広域機能を大阪府に一元化し二重行政を制度的に解消することです。知事と市長、府議会と市議会がそれぞれ一元化されることで、意思決定も今よりスピーディーになることが期待できます。また、司令塔機能が統合されることで、大阪トータルの視点で、成長戦略や都市インフラ整備等を強力に推進することが可能となります。これにより、大阪のさらなる成長の実現をめざします。2 つめは、大阪市を 4 つの特別区に再編し、住民自治を拡充することです。府と特別区の役割分担を徹底し、特別区では、住民から選挙で選ばれた区長と区議会が地域ニーズに応じた住民に身近なサービスに専念することにより住民に身近なサービスの充実をめざします。

7 ページ、8 ページをご覧ください。点字版では 16 ページからとなります。先ほど、大阪における特別区制度では、大阪のさらなる成長と住民に身近なサービスの充実という 2 つの実現をめざしていると説明させていただきました。このページでは、そのうちの大阪のさらなる成長をめざす意義、効果を説明させていただきます。見開き版、見開きの左側 7 ページ、点字版では 16 ページからが現状と課題、右側 8 ページ、点字版では 18 ページの途中からがめざすものとなっております。7 ページ左側、点字版では 16 ページ上の市長と知事の絵の下に記載がございますように、大阪市と大阪府では、双方が成長戦略や産業振興などの広域機能を担っていますが、かつては、大阪市は市域内、大阪府は市域外という役割分担が固定化し、「府市合わせ」と揶揄されるような連携不足などが発生していました。このため、大阪トータルの視点に立った都市経営ができず、大阪市をまたぐ広域交通インフラの整備の遅れなどが指摘されてきました。その右側、現在は、同じ考えを持つ知事と市長が方針を一致させることで、協議・連携が進み、2025 年大阪関西万博の開催決定や、研究機関や大学といった大阪府と大阪市の類似施設の統合が進み、税収や財政調整基金が増加するなど様々な連携の成果が生まれています。こうした連携は知事と市長の人間関係に基づくものであり、特別区制度ではかつての大阪府と大阪市の関係に後戻りすることがないように、8 ページ、点字版では 18 ページの途中からですが、ここに書かれています、めざすものとして記載のとおり、広域機能を大阪府へ一元化し都市機能の整備を強力に推進できる制度の確立をめざします。具体的には、成長の司令塔機能を知事に一本化して大阪トータルの視点に立った都市インフラ整備に重点投資することなどです。また、大阪の成長をスピードアップさせるとともに、大阪全体の安全・安心を確保します。そしてその先には、アフターコロナを見据えた、大阪の再生・成長を図り、日本における東西二極の一極を担う副首都・大阪の実現につなげてまいります。

9 ページ、10 ページをご覧ください。点字版では 20 ページの途中からとなります。ここでは、過去の大阪と、現在の大阪府市の連携による取組事例をご紹介します。後ほど市長、知事から説明があります。

11 ページ、12 ページをご覧ください。点字版では 28 ページの途中からとなります。住民に身近なサービスの充実をめざす意義と効果です。見開き左側 11 ページ、点字版では 28 ページの途中からが現状と課題、右側 12 ページ、点字版では 30 ページの途中からがめざすものです。左側 11 ページ、点字版では 28 ページの途中からにありますように、今後の少子高齢化を踏まえ、地域ニーズに沿ってきめ細かく住民サービスを行っていくうえで、1 人の市長が住民の声を聴き、人口 270 万人の状況を把握することは難しくなります。また、これまで区長の権限拡充などの取組みを推進していますが、予算編成や条例提案などは、選挙で選ばれた市長の権限であるため限界があります。近年、市民の皆さまの身近な問題として、待機児童や高齢化の進展、地域の安全・安心などが挙げられ、より地域ニーズに応じたきめ細かな施策展開が求められています。多くは 1 人の市長が大阪市全体の状況を踏まえて判断しなくてはなりません。このため、特別区制度では、12 ページ、点字版では 30 ページの途中からのめざすものとして記載のとおり大阪市を住民に身近な 4 つの特別区に再編し、今後さらに複雑・多様化していく地域ニーズを把握するとともに、住民に選ばれた 4 人の区長と 4 つの区議会のもとで、身近なことは身近で決定できる仕組みを整え、地域の実情に応じた住民サービスを実施し、最適化を図ります。

13 ページ、14 ページをご覧ください。点字版では 32 ページからとなります。ここでは、特別区設置後にどのように住民サービスが充実するのか、どのように地域の発展が期待できるかを紹介しています。後ほど市長から説明がございす。

15 ページ、16 ページをご覧ください。点字版では 40 ページからとなります。特別区設置協定書の主なポイントをお示ししています。これらのポイントにつきましては、これから、次のページ以降で詳細を順次説明させていただきますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

17 ページ、18 ページをご覧ください。点字版では 47 ページからとなります。ここまで、特別区制度の実現をめざす背景や、意義、効果などを説明させていただきました。ここからは、特別区設置協定書の具体的な概要を説明します。はじめに 18 ページ、点字版では 49 ページをご覧ください。特別区の名称や区域、本庁舎の位置、議員定数についてでございます。特別区の名称は方角・位置、地勢等をもとに、親しみやすく分かりやすいものにしていきます。区数は財政基盤の安定化に配慮して 4 区とします。区割りには財政の均衡化、人口格差などを考慮しています。また、新大阪、梅田、難波、天王寺・阿倍野といった各特別区における都市の拠点のバランスも考慮しています。特別区の議員定数は、現在の 24 区ごとの市会議員定数をもとに算定しています。こちらの会場のある中央区につきましては、現在の中央区、西区、大正区、浪速区、住之江区、住吉区、西成区のエリアで新たに中央区となり、特別区の区役所本庁舎は現在の中央区役所に置かれます。区議会議員の定数は 23 人となります。

19 ページから 22 ページまで、点字版では 52 ページから 63 ページまでは、4 つの特別区それぞれの人口や面積、事業所の数や保育所、幼稚園、小中学校の数などを記載しています。

本日は時間の関係で詳細の説明を省略させていただきますが、4つの特別区それぞれに特性があることを表す資料でございますので、後ほどご覧ください。

23 ページをご覧ください。点字版では 64 ページからとなります。地域自治区、区役所、地域協議会についてでございます。地域自治区という言葉は、あまりお聴きになられたことがない言葉かと思いますが、地域自治区というのは、地方自治法に定められたもので、住民の皆さまの自治を拡充するために、特別区や市町村において区域を分けて置くことができるものです。資料に記載のとおり、大阪における特別区制度では、現在の 24 区単位で地域自治区を設置し、地域コミュニティを維持するとともに、現在の区役所で各種証明の交付などの窓口サービス、保健福祉センターの事務、地域活動支援などを引き続き行い、利便性を維持します。区役所は現在の名称のままとし、地域住民の意見を区政に反映するため、各地域自治区に法律に基づく地域協議会を設置します。

24 ページをお開きください。点字版では 65 ページの途中からとなります。町の名称についてです。町名は、特別区の設置の日までに、住民の皆さまのご意見を踏まえて決定します。現段階では、現在の行政区の名称が地域の歴史等を踏まえ、長年使用されてきたものであり住民にとって愛着があるため、特別区の名称と現在の町名の間には現在の区名を挿入することを原則とするルール案をお示ししています。例外として、特別区名が現在の区名と同一となる場合や、方位と混同される場合、また、現在の区名と町名が連続するような場合などには、現在の区名を挿入しないこととしています。なお、運転免許証や国民健康保険証などの公的な住居表示の変更手続きについては、皆さまにできる限り手続きをしていただく必要がないように関係機関と調整します。

25 ページ、26 ページをご覧ください。点字版では 69 ページからとなります。特別区と大阪府の事務の分担についてです。大阪における特別区制度では、この事務分担を基礎として、後ほど説明させていただきます税源の配分や財政の調整、財産等の取扱い、職員の配置などを取りまとめています。特別区と大阪府で役割分担を徹底し、特別区は、基礎自治体として、東京都の特別区よりも幅広い事務、中核市並みの事務を基本とし、住民に身近なものは特別区が行います。具体的には、戸籍や住民基本台帳などの各種証明書の交付に関する事、保育、子育て支援、児童相談所、保健所などの福祉健康に関する事、地域の防災に関する事、小中学校など教育に関する事などを実施します。大阪府は、特別区を包括する広域自治体として、大阪全体の成長、都市の発展及び安全安心に関わる事務などを行います。具体的には、成長戦略に関する事、広域的なまちづくり、交通基盤整備、例えば鉄道や高速道路に関する事、成長分野の企業支援に関する事などを実施します。また、特別区を設置する際、敬老パス、塾代助成、こども医療費助成など大阪府が実施してきた特色ある住民サービスは維持します。設置以後も、地域の状況や住民ニーズを踏まえながら、内容や水準を維持するように努めます。なお、大阪府と大阪市の再編に伴う事務の移管によって、サービスの担い手が変わりますが、水道料金や保育料などが高くなったり、家庭ごみの収集が有料化されたりするようなことはありません。

27 ページ、28 ページをご覧ください。点字版では 76 ページの途中からとなります。特別区と大阪府の税源の配分、財政の調整についてです。まず、お金の流れを説明します。28 ペ

ージ、点字版では80ページの途中からをご覧ください。図の右側真ん中にあるとおり、大阪市税であった法人市民税、固定資産税や都市計画税などは大阪府税となります。これに地方交付税相当額をあわせた財源を使って、現在の大阪市の住民サービスを適切に提供できるよう、事務の分担に応じて、特別区と大阪府に配分します。金額は、2016年度決算ベースで試算すると、特別区に約6,500億円、大阪府に約2,000億円が配分されることとなります。特別区に配分される財源については、27ページの下半分、点字版では78ページに記載のとおり、事務の分担に応じた財源を配分したうえで、特別区の設置から10年間は、住民サービスをより安定的に提供できるよう、特別区に追加的な財源として、各年度20億円を配分します。また、特別区間の収支の不均衡を是正できるように財源を配分します。大阪府に配分される財源については、一番下にありますとおり、これまで大阪市が市税を使って担ってきた広域的な役割のための事務に使い、使い道も公表します。また、お金の管理は、大阪府に専用の会計を設け、透明性のある仕組みとしています。

29ページをご覧ください。点字版では84ページからとなります。大阪市の財産、債務の取扱いについてです。現在の大阪市の財産は、特別区や大阪府が、現在の住民サービスを適切に提供できるよう、事務の分担などを踏まえて承継します。株式・基金等の財産は、特別区への承継を基本として、大阪府が処理する事務に密接不可分なものに限って大阪府が承継します。発行済みの大阪市債は、大阪府に一元化して承継し、償還することを基本とします。その償還費用は、特別区と大阪府が役割に応じた割合で財政調整財源などで負担します。

30ページをご覧ください。点字版では88ページの途中からとなります。職員の移管についてです。現在の大阪市の職員は、特別区と大阪府の事務の分担に応じて必要な職員をそれぞれに移管し、配置します。特別区長と知事は、人員をマネジメントし、それぞれの機能をフルに発揮できる最適な組織体制をめざします。

31ページの上段をご覧ください。点字版では92ページの途中からとなります。一部事務組合などについてです。あまりお聞きになられたことがない言葉かと思いますが、複数の市区町村等がその事務の一部を共同で処理させるために設置する仕組みです。現在、大阪府内には、水防や消防、清掃などの分野を市町村間で共同して処理する目的で、31の一部事務組合が設置されています。大阪市も構成団体として加入しているものもあります。特別区が担う事務は、各特別区において行うことが基本ですが、介護保険事業など公平性や効率性、専門性が特に必要な事務については、一部事務組合等により特別区が共同して実施することとしています。

次に、下の段の大阪府・特別区協議会（仮称）についてです。点字版では94ページからとなります。特別区と大阪府、特別区相互の間の連絡調整を図るために、法律に基づき大阪府・特別区協議会を設置します。合意による運営を基本としますが、協議が不調となった場合には、第三者機関が双方の意見を聴いたうえで調停を行う仕組みを整えます。

32ページをご覧ください。点字版では96ページとなります。上段の特別区の設置に伴うコストについてです。特別区庁舎は既存庁舎を活用するなど設置に伴うコストをできる限り抑えています。2015年の時より、約350億円減っており、特別区分と大阪府分の合計で、イニシャルコスト、初期費用ですが、これは241億円、ランニングコスト、これは毎年度の費

用ですが30億円と見込んでいます。なお、淀川区と天王寺区は、区域内の執務室が不足するため、現大阪市本庁舎も活用することとしています。

次に下の段の特別区の設置の日についてです。点字版では98ページとなります。冒頭に今後のスケジュールでもご説明させていただきましたが、特別区設置の日は、2025年、令和7年1月1日とし、十分な周知や準備の期間を確保して、住民サービスが支障なく特別区や大阪府へ引き継がれ、確実に提供されるようにします。

33ページ、34ページをご覧ください。点字版では99ページからとなります。特別区の財政シミュレーションについてです。こちらは、協定書に記載する内容ではありませんが、制度設計にあたり、特別区の財政運営が将来的に成り立つのかを検証するための参考資料として作成したものでございます。この試算は、税収の伸び率など一定の前提条件のもとでの粗い試算であり、相当の幅をもって見る必要があるものです。34ページ、点字版では103ページの途中に示しておりますとおり、この財政シミュレーションでは、大阪市の財政に関する将来推計を、特別区と大阪府の事務分担等に基づいて、特別区分、大阪府分に分け、地下鉄などの経営形態の見直しや、二重行政の解消等として取り組んできた改革効果額のうち、大阪市の財政に関する将来推計では反映されていない未反映分、また、組織体制の影響額や特別区設置コストを加味して、特別区設置後の収支の見通しとして作成したものです。このシミュレーションの結果では、収支不足は発生しませんでした。なお、新型コロナウイルス感染症による影響については、34ページの下段、点字版では106ページのとおり、今後の財政的な影響については、合理的な根拠に基づいて適切な試算を行うことは現時点では困難ですが、全国の地方自治体共通の課題であり、地方交付税などによる国からの財源措置が想定されるという考えに基づき行っています。

36ページをご覧ください。点字版では109ページの途中からとなります。ここからは参考資料となります。36ページ、点字版では109ページの途中は、特別区の設置による経済効果についてです。特別区を設置することによる経済効果を推計するため、経済に関する専門的な知見を有する事業者に調査を委託したものでございます。特別区の財政効率化効果として、10年間の累計で約1.1兆円、実質域内総生産は10年間の累計で約5,000億円から1兆円が、理論的に生み出される可能性がある数字として、事業者から示されています。

37ページから40ページまで、点字版では114ページからでございますが、これは皆さまからのよくあるご質問をまとめています。時間の関係で詳細の説明は省略させていただきますが、よくある質問は大阪市のホームページにもより詳しく掲載しております。QRコードを最後のページにも載せていますので、またご自宅等にお戻りになられてからご覧ください。私からの説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして松井市長よりご説明申し上げます。

(松井市長)

それでは私の方から、大阪府、大阪市これまでの成り立ち、それから歴史的背景そして人

口構造の変化、社会構造の変化を踏まえまして、追加で説明をさせていただきます。

まず大都市制度を説明するにあたりまして、まさに今皆さん見ていただいているこの大阪の地図ですね、大阪というこのエリアの中に当たり前の話ですけど、ど真ん中にこのエリアで大阪市が存在をしますよ。大阪府と大阪市はまさに重なり合っています。皆さんは大阪市民であり大阪府民なんですから、そもそもそれぞれ仕事を別々にする必要はありませんよ。ただ戦前はこの大阪市エリアに、ほとんどの人とモノとお金、企業が集まっていました。戦前大阪の人口が470万の頃に大阪市域に320万の方々が暮らされていたと。大阪市域以外の所ってというのは人が少なかった。大阪市域にそういう人モノお金が集積をし、その周りは農村部というのが戦前でありました。そこから時代が変化をする中で、今はこの大阪市域270万、大阪府域全体で880万、企業の集積もこの真ん中からこういう形で市域外に広がってきております。産業構造も大きく変わってきたということでもあります。戦後、高度経済成長の頃、その頃はまだまだ大阪市域内、府域内、様々な生活インフラ、上下水道・道路等々の整備が急がれておりましたので、その頃はそれぞれを別々で仕事することも意義はありました、その必要性もあったわけです。今は、高度経済成長は終わり、日本の社会構造も大きく変化をしてきております。人口構造ももう大きな変化の渦の中にいます。昔はこの日本の平均寿命ってというのは万博の頃は70歳だったんです。今は80歳を超えています、女性は81歳、女性が87歳ぐらいですか、男性が81歳2歳、寿命は伸びてきてます。世界での最長寿国に日本はなってきました。これから人生100年時代を迎えると言われております。またそんな中での高齢化率ですが、昔は1970年万博高度経済成長の頃は、大阪の高齢化率ってというのは7ぐらいだった。100人のうち7人が高齢者と呼ばれていた。今はこの高齢化率が27%に伸びております。これから人生100年時代を迎えるにあたってこの高齢化率はどんどん増えていってまします。そして人口は減少しています。そういう中で子育ての環境こういうものの中でやはり少子化というものも進みました。これから現役世代が減る中で超高齢化社会を迎えていくっていうのが、今の日本の現状、その現状の一番のトップランナーになっているのが大都市の中で大阪ですよということです。

次お願いします。

そんな中で、大阪府と大阪市はお互いに同じ権限を持ちますから、絶えず自分に権限を寄せようと、集めてこようということでこれまで対立をしてきました。我々が今皆さんに提案させていただいているいわゆる大阪都構想というのは、今に始まった話ではないということです。1947年頃、この1947年の前に東京都ができ上がってます。その後、大阪市は大阪府から権限を大阪市に移すようにということで特別市っていうのを、特別市というものを作るための提案をいたしておりました。先ほどお話しさせていただいたとおり大阪のど真ん中で人モノお金が集中する大阪市、その大阪市だけが独立するような形になれば府域を成長させることは非常に困難になります、当時の時代背景の中で。そんな中で大阪府はこの特別市というものを何とか阻止するために、1952年1955年にかけて大阪産業都、大阪商業都というのを提唱をいたします。これは広域行政を大阪府に一元化するというもので、今の我々が提案させていただいている都構想と中身については大きくは変わりません。この時の提案は大阪府議会において、自民党から共産党までが決議をいたしております。しかしながらその頃は、

このような形で法律の裏付けのもと、制度を変えるそういう法律がありませんから、言わばなし。決議をしてもそれだけということです。ただしこの時代の後に高度経済成長が訪れるわけですから、それぞれある一定の役割分担のもとで仕事をするという、そういうある意味分かれて仕事をするという意義もあったわけです。ところが 2000 年に入ってまいりました。いよいよ、この少子化そして超高齢化社会、そんな中で社会の構造もガラッと変わってきた。地球の裏側と瞬時に繋がれるようなテクノロジーもどんどん生みだされてきた、どんどん寿命は延びていく。2000 年に入りましてやはり低成長時代になってまいりました。その時に大阪府地方自治研究会、これは当時の太田さんという知事が提案をしたんです。太田知事のもとで大阪新都構想というのが提言がなされました。これも広域行政を、権限を大阪府で担うというのは今の我々の都構想と同じような話であります。これを大阪府が提言をすると、早速大阪市はこの権限を大阪府に奪われるのは、これはもうとんでもないと、大阪市の権限をもっと強化するというので大阪市は大都市制度研究会においてスーパー指定都市構想、結局 50 年前の同じような話をずっと続けてきたということです。こういう話の中でお互い主張がぶつかり合いますから、知事と市長が一緒になって広域行政を進めるといような、そういう今の状態には全く至りませんでした。それぞれバラバラです。そして 2012 年に、我々は 2011 年から橋下さんと、橋下さんが市長になり僕が知事に就任をさせていただいて僕が市長で吉村さんが知事です。我々はこの言っていた話をまずは話し合い、そして大阪府と大阪市の中でこれを一元化をしようということに取り組んでまいりました。しかしこれは人によって成り立っている行政の制度です。大阪府市の広域事業を取りまとめるために、橋下さんと僕の時代に大都市局という役所の組織を作りました。この組織で府市それぞれバラバラでやってるやつを一つにまとめるための事務作業をしてもらいました。今は吉村さんと僕とで副首都推進局という役所の組織があります。そして方向性を決めるための会議を設置してます。橋下さんと僕の時はこの府市統合本部会議、これで大きな事業を一元化をして本部長が最後は権限を持って決めると、本部長は知事が本部長を担います、大阪市長がその副本部長。もちろん相談しますが決定を最後するのは知事という、こういう役割分担を明確にいたしました。橋下さんの時には大阪府知事である僕が本部長として物事の決定をしてきた、もちろん相談してます。今は吉村さんがこの本部会議の本部長として物事を決定する。決定をするから組織が動くんです。組織を動かすためには知事市長がそれぞれの役所、大阪府庁、大阪市役所においてそれぞれの権限、人事権、予算権を持ってこの組織を設置しなければ動かないんです。これが我々が言う人による関係というものです。どちらかが知事か市長どちらかがこういう本部作るの嫌だと、こういう組織はもうやめておこうという、人事権も行使されませんから、これは元へ戻ってしまいますよということです。それで我々は 2012 年にこの制度をこの形を制度化して、二度と「府市合わせ」と揶揄される府市が対立しないようにするためには、明確に仕事の役割分担をしましょうよと、今まで言ってきた話なんです。それを制度化して皆さんにご判断をいただこうとしたのが 2015 年の住民投票でした。結果は、皆さんの投票結果、皆さんがご承知のとおり反対が多数でした。この制度は否決をされました。だから僕や当時橋下さんは、じゃあ反対側が言っていた大阪戦略調整会議が大阪都構想の対案となり、これで二重行政は解消できるんだという主張にともなって、この会議を我々

は設置に協力をいたしました。実際会議は設置されましたが、この会議で様々な議案を僕と橋下さんですから、もう具体的な提案は色々できてたんですけども、そこでこの話し合いをしようとするとうと結局、議会側、議会の方が府議会と市議会それぞれ思惑はバラバラ、とにかくそういう具体的な話をすればどちらかにその権限が移ることになりますから、これはもう府議会と市議会としては答えを出したくないと、全く具体的な議論になりませんでした。抽象的な議論に終始をし、最終的には我々が具体案で議論を進めようとするとうと、その会議にも出てこなくなってボイコットされたんで、この会議は結局何も決まらずもう閉会、もう無くなってしまいました。そこで僕はやはりこの会議では物事決めれない、会議っていうのはこの間もずっと協議をやってたんです話し合いは。でも決めるための組織がなかったから何も決まらなかったんです。そういう中で、今決まってるのは、その組織を知事と市長で作ってるから決まっているだけです。人が変わればまた元へ戻ってしまいます。

次お願いします。

これがかつての大阪 2010 年以前です。先ほど申し上げました 2011 年以降は、橋下さんが市長になり僕が知事になり大きな仕事は一元化というそういう組織を作り実行できる舞台を作りましたから、それまではバラバラでやっておりました大阪市は大阪府域、大阪府は市域外。しかしながら 2010 年以降は府市で一体で物事を進められるようになったという話です。

次お願いします。

そういう中でバラバラの中で、お互い無駄な開発競争をしてしまいました。大阪府はこのりんくうゲートタワービルという建物、大阪市は WTC ビルという建物、この建物で大阪府と大阪市どっちが西日本一高いビルを建てるかなんていう無駄な競争をいたしまして、最終的にはりんくうゲートタワービルに 10 cm のアンテナを立ててこちらの方が高いじゃないかという、そういう無駄なことをやりました。これでこのビル二つで皆さん方の税金、この二つで無駄になった総額はビル二つで、2,000 億のお金が消えてしまいましたよということです。

次お願いします。

そういう中で 2010 年以前に、このような様々な大きな仕事、それぞれがやっておりましたよということなんです。産業振興において大阪市信用保証協会、大阪府は中小企業信用保証協会、これらの協会は中小企業の資金需要に応えるためです。中小企業が借入れしたい時に変わって信用力を担保するために保証をしようよという、そういう団体であります。この団体大阪市内は大阪市内、でも大阪府の保証協会は府域であればどこからでも申し込めます。これで二つあることでそれぞれ、どちらという形で、金融事情にサポートやってたんですけども、もう一つで十分じゃないの、ということをお我々は考えておりました。だからこの類似する二つの施設、そして二つのこの施設で行われる様々な施策、これらを一元化することの目的っていうのは、一つは経費。重なってる経費をいかに抑えていこうかと。それからもう一つは二つそれぞれが持っている今までの能力、今まで積み上げてきたそういう成果、それを一つにすることによって、さらにそれぞれの組織の機能を拡充ができるというのが我々の考え方です。

次お願いします。

これらをそれぞれバラバラでやってたのを、例えば信用保証協会は 2014 年 5 月から一体化

しております。一つにまとまることで、中小企業の皆さんの融資、そういう資金需要がやりやすくなったとか手間がかかるとかそういうのは一切ありません。窓口一元化することでわかりやすくなったし、スピード感も上がったという評価いただいていますし、これまで2箇所で行ってましたから1箇所にまとまることで1年間、経費かかるんです人権費等々。この経費が1年間で3億円経費を抑えることができました。中小企業保証協会については、やはりまとまることで経費的に抑えられるということです。それから産業技術研究所、これは大阪市の工業技術研究所と大阪府の産業技術研究所、これは中小企業の技術をアップするために様々な研究をする機関であります。この機関も2017年4月に一元化しました。2017年4月には安全基盤研究所、これは皆さんの健康・命を守るための様々な検査・研究する機関です。大阪府は公衆衛生研究所、大阪市は環境科学研究所というのやりました。これも一元化をしました。公立大学法人大阪、2022年には大学そのものを統合をする予定になっております。僕の方からは、この産業技術研究所、これはどういうことで一つになることで効果が出るのかと、これはその研究所の技術を上げていこうと機能を強化しようということでもあります。その事例が次です。

この研究所、それぞれ研究してました。ところが今までは別々バラバラでやるんで、今までの研究成果とか、研究者が交わるということもありませんでした。でもそれぞれの研究所にはやはりレベルの高い研究者もいるし、今まで研究して、成功してきたものには非常に有益な高いレベルのそういう研究成果も積み上がってるわけです。これらを一元化することによって新たな分野で今国からも認められる、そういうポジショニングを取ることに成功しております。これからやはり地球の環境を守るためにも、今のガソリンの自動車からEV車、電気自動車に環境を考えれば切り替えていこうというのが世界中で今進められているわけです。その中において一番重要なのは、それを支えるエネルギー源どうするのと、バッテリーをやっぱりレベルの高いものにしていかなければならない、進化させなければならぬということです。今このリチウムイオン電池っていうのは液体で成り立ってるんです。その液体を固化化、固体化することによって、走行距離が延び安全性も格段に上がると言われています。今それは国家プロジェクトとして、そういう研究がなされておまして、大きな自動車メーカーと一緒に地方の公設試としては、大阪の公設試スーパー公設試として認定をされ、この研究に唯一今参加をさせていただいています。こういうところで認められるそういう研究機関になってきましたよということです。これは二つを一つにして機能が強化を出来たという事例です。

次お願いします。

そういう形で新しい研究機関、そういうところで新しいものを生み出す、そして府市一体で様々な大阪に産業の柱を立てていく、経営形態を見直すことで経費を税投入の経費を抑えていくということで、この間ですね2012年から20年までの間に財政効果というのが発現をします。当然です。今まで使ってたお金をまとめることで使うお金を抑えていく、また新たな産業を呼び込んでくる、新たな民間のビジネスチャンスを作ることで税収も伸ばす。それでこの8年間で1,994億円の財源を生み出してまいりました。この財源を使いまして橋下市長がまずスタートをさせた塾代助成です。これは中学生に月1万円を助成する。それから学

校給食、これも橋下さんが市長時代にスタートさせたんです。今の時代やはり中学校給食、大阪にはありませんでした。家庭で作られるお弁当これも大切なことですが、今はやはり共働きの家庭も多くなってきた。それから一人親の家庭もやはり増えてきている。そんな中で子どもたちに栄養をしっかりと取ってもらうためには、給食必要じゃないかということで橋下さんの時に給食をスタートして、始めはお弁当でした。出前の弁当ですね。これがやはり評判が悪かった。冷たいしまずい。吉村市長になって、じゃあ温かいもので、やはり子ども達に栄養を取ってもらおうよということで、自校調理方式というものをスタートさせ、僕が市長になりまして今年の4月からは、この子育て世帯というのはやっぱり学校への経費以上にそれ以外でも、やはり負担、家計は負担が多くなるわけですから、給食費これを何とか無償化にしようということで、この4月から大阪市においては中学校給食無償化を実現しています。これらも財源があって初めてできることです。それから待機児童対策も吉村市長時代に庁舎に保育所を作ったり、それから公営の住宅に保育所作ったりしながら、待機児童の皆さんが行く場所を作り、そしてそれらを運営するためには保育士が必要なんで保育士の皆さんに、他の自治体よりもインセンティブというものを考えて保育士を集めて、待機児童対策も2017年からより拡充してスタートをさせております。こども医療費助成も18歳まで入院費、入院通院の医療費は2017年から助成をしております。これらが大阪市内の特色あるサービスと言われるものなんですが、これらを実現するためには財源が必要でありまして、財源があって初めてこれらの事業が、継続ができるわけです。これらの事業まさに初スタートの年度を見ていただいたらわかるように、まさにこの10年の間に大阪市の特色ある事業としてスタートをさせていただいたものです。その前府市が対立してるときは、ビルやとか無駄な開発で大失敗してるからお金がないから、こういうことはできませんでしたよねということでもあります。

次お願いします。

これが先ほど申し上げました、税収が伸びてきたということを証明をする経済の指標です。大阪経済の動きといたしまして2010年まで、これは景気動向指数というんですけど、この数字が100を超えると景気が良くなったという人が増えてきたね、景気が良くなったということが言えるということです。2010年まではリーマンショックの前に99.7までいってますが100は超えておりません。2010年以降19年まで当時リーマンショック後、やはり厳しかったです。しかしながらこの10年間の間に100を超えることができるようになってまいりました。そしてこの伸び率ですね、これも大阪だけ良くなったんじゃないと、アベノミクスの効果っていうのがあったんだろうということをよく言われますけども、全国ともに少しずつ景気は回復してましたが、伸び率は全国は14.8ポイントの平均値ですが、我々は27.2ポイントの伸び率ですから、伸び率は大阪が全国より上回ってるでしょと。これは大阪独自の結果じゃないですかっていうのが我々の考え方であります。

次お願いします。

こういう形でまあ景気が良くなるということは、色々と新たな企業、創業が増えてきているということですから、有効求人倍率も伸びてまいりました。2010年これは厳しい時代でした。0.5だったのが、2010年0.5から2019年には1.74まで有効求人倍率が伸びてきてますよと。

働く場所も増えてきましたよということでもあります。これも同様のことが言えます。全国有効求人倍率の伸びてるじゃない、でも全国より平均値で大阪伸びてますんで、やはり大阪府市一体で成長戦略というものを一元化をすることによって、この方向へ向かっていこうということ方向性決定した。そのことによって民間の皆さんは投資分野が明確になり、そういう新しいビジネスチャンスが生まれてきたんだと我々は考えております。

次お願いします。

そのビジネスチャンスの一つ大阪での新しい産業の柱の一つが、観光であります。大阪の観光、海外からのお客さんの数というのは2010年まではだいたい150万から200万の間で、このように平行上で推移をしておりました。僕が知事に就任をした頃っていうのはこの158万人であります。そこから2019年までの観光客の伸びというのを見ますと、大体150万200万前後だったのが、2019年には1,231万人の外国のお客さんが大阪に来てくれています。これも国においても、観光立国で旗振ってたじゃないという話があります。しかしこの伸び率、お客さんの増加率も大阪が東京をしのいで日本の中でナンバーワンなんです。これは橋下さんが市長時代、僕が知事、知事時代に府市一体でなんとか観光というものを大阪の産業の一つに、きちっと柱立てしようよと言うことで成長戦略にもこれを書き込みました、入れ込みました。そして大阪府と大阪市一帯で観光局という、この観光産業を牽引する組織を作ったんです。トップに民間から人来ていただいて、その観光局の旗振りのもと、大阪府域全体大阪市域も含めた全体で大阪のプロモーションを世界各国でやる。そして一度来られた方、リピーターになってもらうために過ごしやすい環境整備というものも、大阪府市で一体で実施してまいりました。例えば言語。言語についてもありとあらゆるところで、他言語で対応できるようにトラベルステーション、そういうものも新大阪それから梅田、難波に府市一体で整備をしました。観光客に非常に優しい街だというものも実行をしてまいりました。その結果、これだけ右肩上がりにお客さんは増えましたよ。外国のお客さん一人来ますと、だいたい1人あたり10万円から15万円消費をしてくれます。ご飯を食べるホテルに泊まるお土産を買う。これ10万円の平均で計算をいたしましても、1,200万人の方がこの10万円消費してもらおうと、この大阪域内で1兆2,000億のお金が消費されている、使ってもらっていることなんです。これはもう観光が一つの大阪の産業の柱に僕はなってきたと思います。今はコロナでこの数が激減をしてます。でもコロナは特殊事情だと僕は捉えています。今世界中でコロナに対しての対応力の強化、ワクチンや薬、医療方法これが世界の英知を集めて今やっているところですから、いずれ、これは収まってくる。収まってきた時には、日本というのは海外のお客さんがもうとにかく行きたい世界都市のナンバーワンで、日本の中で今大阪はナンバーワンのポジションをいただいていますから、この産業はこのコロナが収束すれば必ず復活できるとこういうふうに考えています。

次お願いします。

そういう形の中で今の観光業の部分もそうですけども、それだけ消費が増えてますから、各お店ご商売がうまくいく、売り上げが伸びる中で、大阪府の場合は法人2税というのが主たる財源です。その法人税は、この間約1,790億1.7倍に伸びましたよということでもあります。このお金を使って僕と橋下さんの時は、私立高校の無償化というサービスをスタートを

させ、今吉村知事はこの財源を使ってももちろんコロナ対策もそうですけれども、この4月からは、いや高校だけじゃないと先ほど申し上げた府立大学、市立大学、この二つの大学今この4月から大阪の子どもたちがこの大学に入った時には授業料無償、入学金も無償というそういう新たな行政サービスもスタートをさせております。

次お願いします。

大阪市においても、大阪市の法人市民税は伸びてきております。ただこの2014年から15年16年にかけて下がってるじゃないかと、こう思われるかもしれません。これは国によって税制改正が行われました。今まで大阪市に入ってきた、この法人市民税が一旦国に納めなさいという、そういうルール改正がなされたんです。そういうルール改正がなされたもんですから、この2年間で落ちましたけども、完全にトレンドとしては右肩上がり伸びていっておりますよということでもあります。

次お願いします。

そういう形で税収が伸びる、税収が伸びる財源を使って大阪のサービスを拡充させる。安全で安心して住みやすい、そういう住民生活ができるようなサービスを様々スタートをさせてくる中で、生活がしやすいんで人も集まる、優秀なそういう良い人材が集まるわけですから、その人材を目的とした企業も集まってくる。また税収が伸びるということで、今よき循環の我々はスタートラインに立っているんじゃないかなと、こういうふうを考えるわけがあります。

次お願いします。

特別区制度のめざすところですけども、大阪府に様々な成長するような仕事は一元化をしていきたいと思います。今は人間関係組織の統一で仕事させていただいてますが、この形を制度として一本化をして、大阪府にこういう機能を一元化しましょうと。そうすることによって人の繋がりが悪くなるとか、そういうことの心配をせず、この広域の成長分野は一元化で仕事ができるようになります。そしてこの大阪市側の仕事です。基礎自治の仕事っていうのは保健、医療、福祉教育、皆さんに身近なサービスをするそれが本来の基礎自治体の役割であります。この役割を今は270万人の皆さんに寄り添って、この役割をするのが大阪市長の仕事なんです。でも大阪市長は今僕一人ですから。270万人の人に一人で寄り添うよりは特別区長、特別区議会を作って、4人の特別区長が皆さんに寄り添う中で、サービスを実行する方が、今よりは住民の声が聞きやすくなるでしょと、ニーズに沿った形で身近なサービスの充実ができるというふうに我々は考えております。

次お願いします。

今の大阪市は市長・議会270万人の市民、京都全体府民で260万人ですから、京都は。大阪は270万人市民で市長が1人なんです。この市長が1人で一律のサービスを提供するより、各特別区に選挙で選ばれる区長を皆さんが選んで、この区長が予算編成をする、条例を作る。そしてそれぞれのエリアの住民の皆さんは60万人から75万人、淀川区でしたら60万人、中央区で71万人、この皆さん方に1人の区長が寄り添う方がよりきめ細やかに皆さんの声が届くでしょというのが我々の考えであります。

次お願いします。

これが今回の協定書、前回の協定書は5区案で皆さんにご提案をいたしました。今回は協定書の中身を色々と議会の皆さんと議論をしながら、中身をさらにバージョンアップしました。公明党さんからも様々なご提案をいただき、その意見を取り入れることでバージョンアップができておりますよということなんです。まず都市の拠点として、各区にそれぞれの拠点となるにぎわいの拠点となるターミナルを配置をいたしました。淀川区では新大阪、北区では梅田、中央区では難波、天王寺区では天王寺阿倍野。これがそれぞれのにぎわいの拠点となるターミナルを各区に配置をしております。それから住民サービス、この特色ある住民サービスは維持をするということはしっかり明記をしてます。これ維持できるというのは財源の裏打ちがあるからです。これ後ほど説明します。それにプラス10年間は毎年20億を特別区に追加配分をいたします。これは設置されて後、スムーズに特別区政がスタートできるように、10年間大阪府の今の財源から20億を特別区に追加配分をいたします。区役所これは先ほど地域自治区という名前がでてましたけどもこれは行政用語です。今の区役所そのまま残ります。ですから住民サービスは今のサービスをそのまま維持できます。それから設置コスト、これは経費はかかります。これが反対されてる会派の皆さんはお金がかかるって言うんですけど、これは僕も認めます。お金はかかるんです、コストは掛かる。このコストについては、しかし2015年の600億というコストを240億まで圧縮をしました。これはやっぱり庁舎を整備したり、システムを改修するための必要な経費です。しかしそのことによって各区役所、機能強化されるんですから、僕はこれは投資じゃないかなというふうには思います。

次お願いします。

こういう形で各区役所ができて、それぞれの住民サービスの拡充、例えばどういうものなの、例えば児童相談所です。今大阪市にある児童相談所っていうのは2箇所なんです。橋下さんが市長になった時は1箇所でした。児童相談所、子ども達の虐待、ドメスティックバイオレンス、大阪、それが増えてきてます。1箇所ではなかなか対応が厳しい。で橋下さんが2箇所体制にしよう、吉村さんは3箇所体制にしよう。僕は去年のあの市長選挙で重大な児童虐待ゼロを公約ですから、それでもまだまだ足りないねってことで、4箇所体制っていうのを今計画してスタートさせてますが、今度は特別区長のもとに児童相談所は4箇所できます。4人の特別区長と4人の児童相談所の所長トップと緊密に連携しながら、子ども達の命を守る施策を実行できますんで、今よりきめ細やかな対応が可能となります。

次お願いします。

保健所です。今大阪市には保健所は1箇所しかありません。ただし、これは何もさぼってるわけでもなくて、大阪市が保健所なんて1箇所でもいいよとやってきたわけじゃないんです。昔は保健所は大阪市多かったです。ところが日本はそういう衛生環境が非常に良くなりました。昔は疫病ももっと多かったです。今では助かるような病気でも昔、助からない疫病もありました。それから下水やそれから水道、この辺の水質も非常に悪かった時代があります。下水でも水洗じゃないところもたくさんありました。そんな中で、もう十分公衆衛生環境良くなったよね、国からの指導でこの保健所体制というのは集約して機能強化をしようというのが、これまでの国の方針でした。今回コロナを受けて、保健所体制はもう少しきめ細

やかに住民に寄り添う方がいいじゃないのというような議論もなされてまいりました。新しい特別区では、保健所は各区に設置をされます。保健所が設置され、そのもとに今の保健センターを残して、皆さんの窓口もこれも減らすことはありませんから、今より皆さん方の健康、それから命に関わるような様々な公衆衛生事案、こういうものに対応力は強化ができると思います。

次お願いします。

それぞれのエリアに、今度は教育委員会も、4箇所教育委員会が設置されます。今の大阪市は、420校の小中学校を指導監督助言運営するのは1つの教育委員会でやっています。1人の教育長のもとで420校の指導監督助言運営やってるんです。教育会議というもので市長も参加をして1人の市長1人の教育長と教育委員の皆さんで、学校の改善運営をどうしようということを協議してるんですが、これ420校という学校、本当に様々な特徴、エリアによって学校の状況も千差万別です、大阪市。例えば子どもがどんどん増えてきてマンモス校になっている、教室足りないどうしようという学校もあるんです。でもこの大都市大阪において1学年1クラス、過疎地のような学校もあるんです。地域によって全然違うんです学校の環境。それぞれの環境にマッチングしていくためには、420校よりは、各区での学校の数を絞りながら教育委員会を設置する方が、学校現場により近いところでニーズに合う教育環境を整えることができるかと我々は考えております。例えば淀川区では、90校の小中学校です。そこに教育委員会ができ、区長と一緒にこの学校を子どもたちが過ごしやすい、そういう施設を作っていく。例えば中央区であれば110校で教育委員会ができ、それぞれの学校にあった形の教育現場を作っていく。420校で1つよりは、よほど教育環境という、学校の現場に合う教育環境を実現できるというのが我々の考え方であります。

次お願いします。

各区の人数はどうなるの、各区の職員数が減ることによって、区役所の対応が悪くなるんじゃないかと、災害が起こった時、被災した時、被災者の対応力これが低下するんじゃないかと言われてます。これはそうではありません。これが現在の区役所の人員配置であります。例えば中央区でいきますと、1,540名の人員が今各区役所に配置をされてます。この人たちが、そういう災害になった時は現場対応をするわけです。新しい特別区では、中央区1,540人の区役所人員配置が2,050人と増やしております。人員が増えます。マンパワーはより充実をさせますから、各区役所での災害対応やサービス対応が低下することはありません。我々はそういう形で、この各特別区での組織の人員体制を設計をいたしております。

次お願いします。

こう言いますと今の特別区制度、これ今導入してるのは東京都の特別区だけなんです。特別区っていうのは自治体として不十分だと、自治体として機能が低下するから独自の特色あるようなことはできないんじゃないのと。こういうこと言われますが、じゃあ東京の特別区は独自のそういう新しいサービス、できていないのかということ例を出させていただいております。分かりやすいのは杉並区。平成31年4月に2年連続で待機児童ゼロの実現をしております。これは区長がやっぱり杉並区、待機児童でやっぱりこう色々要望あったんでしょね。そんな中で区長が予算の編成権持ってますから、我々が今大阪でやってるように

子ども達が行く施設を増やし、そして保育士さんを確保するための保育士に対しての新たな優遇措置。そういうものも予算編成をして、そういう形で子どもたちの行き場所を増やしてきて、今2年連続で待機児童ゼロというのを杉並区は実現をしてるんです。そのぐらい十分な力を持つ基礎自治体として成り立ってんのは、東京の特別区で証明をされています。大阪市でも待機児童ゼロ対策やっております、やっておりますがまだやっぱり二桁の待機児童が今まさに存在をする、そういう状況です。まだゼロまでは至っておりません。東京特別区それぞれの特別区は自治体としてしっかりと機能をしております。

次お願いします。

これが住民サービスを維持するための財源です。繰り返しになりますが、財源は成長をすることで税収を確保しなければ、財源は生まれてまいりません。それから追加配分として大阪府から20億の特別区の財源を追加配分をいたしますから、スタート時点においてスムーズな特別区運営はできると思います。これらを証明するために、財政シミュレーションでチェックをしました。

次お願いします。

これが先ほど事務方からの説明にもありましたが、このシミュレーションの結果がこのゼロを下に行く、これは赤字ですよということですから、これがマイナス側にふれるとやはりサービスが低下する、そういうこともあるんじゃないかという、そういう検証結果になりますが、我々一定の条件を置いた後ですけども、その条件をもとに計算をしました。これは今の大阪市でも一定の条件を置きながら、粗い試算というものを作ってます。その試算によりますと、各年度において全て黒字でありますから、今のサービスは財源の裏打ちがある、担保ができていくということでもあります。

次お願いします。

各サービスです。例えば諸々の手続き、繰り返しになりますが、区役所そのままですから今と変わりません。保険料も今の大阪市域同じのものは、特別区4区域は同じになるように制度設計をしております。保育所幼稚園窓口は今の区役所、それからそれぞれの幼稚園で同じなんですけども、通学区域、通学区域については、今は大阪市域が全て通学区域なんですけど、特別区になれば各特別区エリアが通学区域となります。これは各自自治体になりますから。これはどこの自治体でもその区域内が通学区域と定められているんです。じゃあこれ通学、違う特別区に通学しにくくなるじゃないのという声を今回多数いただきました。この特別区が設置されるのは2025年の1月です。準備期間があります。今年の11月から準備期間4年ありますから、この4年の間に今の市長、僕ですね、今の市役所、市長においてこの特別区域内で通園できるような制度設計を作りたいと思っております。これは連携協定を結ぶなり、なんなりすれば可能であると僕は考えております。

次お願いします。

これ最後ですけども、繰り返しになりますが各エリアにこのような拠点がありますよ。そのような拠点も配置をし、人口格差、このようなものもできるだけ格差を抑えてまいりました。特別区は自治体として東京できっちりと機能をしております。人口構造・社会構造も大きくこの変化をする日本大阪において、将来を見据えて11月1日。大阪の行政の制度、こう

いう形の方がより良いんじゃないの、行政制度について未来を見据えたご判断を是非皆さんにお願いをしたいと思います。どうもありがとうございました。

(司会者)

続きまして、吉村知事よりご説明申し上げます。

(吉村知事)

皆さんこんにちは。もうすでに事務局から説明があり、そして松井市長からも詳しく説明がありましたので、僕からは最後に補足的に大阪全体の成長、都市戦略のあり方、仕組みについて少し話をさせていただきたいと思います。今回のこの特別区の仕組み大阪都構想で何を実現しようかといえばですね、この広域行政の部分でいえば、大阪府と大阪市の二重行政、府と市を合わせて「府市合わせ」と言われてた状態がずっと続いたわけですけど、もうそれを制度的に解消しようということ。この10年間、我々がこういったことを言い出す前から、この府と市の二重行政というのがありました。そして、府と市の「府市合わせ」の状態と揶揄されるような状態がありました。これを解消していきましょと、そして成長する大阪の土台を作って、それをしっかりと次の世代、その次の世代にもバトンタッチしていきましょということ。大阪が成長すればその分税収は増え、雇用も増えるわけですから、税収が増えればそれによって医療や教育、福祉、本当に支援を必要とする人を支えることができると、まさにそれが必要なわけです。大阪はそのポテンシャルがあるというふうに我々は思ってますので、その大阪のポテンシャルを発揮できる行政の仕組みを作りましょ、無駄な二重行政はやめましょということ。次お願いします。

大阪市は大阪市域の中だけ、そして大阪府は市域外ということで、やっている仕事はほぼ同じようなことをずっと二重行政をやってきた。だからさっき松井市長の話もあったとおり、例えばビルの高さを競い合うようなことをやって、そしてお互い仲良くそのビルは破綻するというような無駄使いをしてきたわけです。実は大阪府っていうのは皆さん非常に大きいと思われるかもしれませんが、大阪府っていうのはものすごい狭いです。47都道府県がありますが、全国47都道府県のうち、下から2番目に小さい、狭いのが大阪府なんです。その狭い大阪府の中にこの大きな都市が大阪市と大阪府というこの同じような事をする自治体が2つ重なり合ってますから、どうしても二重行政が起きやすい、そして実際に起きているということなんです。そしてさらに時代の背景から都市の、都市性がどんどんどんどん広がってきていますから、そういった意味で余計に二重行政が起きやすくなっていると、これが他のエリアと違う特徴的なところ。ちなみに東京23区は大阪市の3倍の広さがあるというような状況です。そういった中で、我々はこの10年間バーチャル大阪都っていうのをやってきました。人間関係に基づいて府と市の二重行政をできるだけなくしていこうよと、同じ成長戦略を作って実行しましょよと。そういうことをこの10年間やってきました。でもこれは非常に人間関係ですから脆弱です。放っとけばまた昔のあの二重行政の状態に戻ります。つい先日福岡市、福岡県の福岡市長、これは政令市ですけども、福岡市長がテレビに出てインタビュー

を受けてました。こういう事話してました。福岡県と福岡市というのはなかなかうまくいかないことが多くあるわけですけども、その福岡市長から見て、今の大阪市長と大阪府知事の関係はどう思いますかと質問されました。福岡市長はこう答えてました。奇跡的な状態だと思いますと。まあそうなんです。まさに今の大阪府知事、大阪市長のこの関係という人間関係に基づく、この奇跡的な関係ではなくてですね、これをもう制度として一本化しましょう、二重行政をなくしましょうという事です。実は日本の中にこれを既に達成してる都市があります。東京都です。東京は、実は東京市と東京府だったんです。もともと東京都じゃないんです、東京都というのは。東京市と東京府が二重にあってこの府と市の二重行政をなんとかしなきゃいけないということで議論して、中々問題解決しなかった。これじゃでも東京の力を発揮することが行政としてはできませんね。そこで東京市と東京府と合わせて東京都になったんです。これは1943年の頃です。大阪の場合はただそれが解決できずに、戦後もずっと同じような府と市をあわせた二重行政、「府市合わせ」というような状態が続いてきたということです。

お願いします。

ただバーチャル都構想をやるとですね、まだまだやっぱり大阪は力があります。例えばG20、大阪サミットというのを昨年開催をいたしました。誘致を成功しました。これも府と市が力を合わせて一体になって方向性をつくってやったので誘致ができました。G20、サミットというのは世界の20か国の首脳や大統領が集まる世界最高峰の国際会議です。これまで大阪においてG7とかG8というの誘致をしましたが、どれも実現できてません。でも府と市が協力すればこういったこともできるんです。

次お願いします。

2025年の関西万博もそうです。これも大阪府と大阪市が一緒になっていこうという成長戦略の中で組み立てて誘致をしました。そしたらまだまだやっぱり大阪ってのは力がある評価をされてですね、世界からも評価をされて、この誘致が、開催が決定をいたしました。かつて同じようにオリンピックを大阪で誘致したことがありました。この時は大阪市と大阪府はバラバラです。大阪市が単独でオリンピックを誘致できると思ってやると、大阪府は知らんぷりです。府市バラバラですから。結果どうかと、まあ惨敗です。北京にオリンピックに決まって、まあ大阪のあの投票は一番、ほぼ最下位で終了したということですが、ただ府市力を合わせればこういった国際会議も万博も誘致できる。万博が誘致されたら、今度は企業がどんどん新しいことをしようっていうので、今どんどん集まってきてます。企業が集まれば税収が増える。税収が増えれば住民サービスも増やすことができる、この好循環を生み出さなきゃいけないと思ってます。そのためにも府市の二重行政が非常に阻害をしていると思います。

次お願いします。

交通のインフラについてもそうです。非常に重要です。東京は東京都心部を中心に環状線を作って、どうすれば全体が成長するかっていう都市設計ができてます。ですのでどんどん色々交通も便利な成長が、便利な仕組みになってますが、大阪は市と府がバラバラにやりますから本当に必要なこの都市部でもなかなか進んできません。例えばこの環状線、大阪市

内の阪神高速の環状線ありますが、その外周りの環状線、これも非常に重要です。これは大阪市も大阪府もこれは絶対いるよねいうことを何十年も前から言われてきましたが、なかなか実現してきませんでした。特にこの淀川左岸線の延伸部と言われるところ。これはどういうところかっていうと、北区の豊崎です。新御堂の北区の豊崎のところから入り口で入って行って、そして都島の地下をもぐって、そして門真へ抜けていくと、この延伸部のところですが、これがなかなか進んできませんでした。なんで進まないか。大阪市の言い分はこうです。いやこれって大阪市民ほとんどこの道路使わないでしょ、大阪市にとって必要なんですかと。大阪府の言い分はこうです。いやいやこれ大阪市内走ってる道路じゃないですか。大阪市の仕事じゃないですか。そんなことを言いながらなかなか話し合いが進まないわけです。でも今はバーチャル都構想でこれは必要だというのがわかってますから、同じ方向を向いて事業化を2017年に決定をいたしました。そうするとこれを国もやりましょうというので確実に今これは進んでいってます。それから電車です。なにわ筋線と言われる電車。これは、うめきたからはじまりまして新大阪につながりますから、新大阪からうめきた、うめきたからこの中之島を通過して本町の方を通過してですね、そして難波の方を通過して南海の関空に行く。つまり今の南海電車がですね、難波で止まっていますけど、うめきたまで入ってくる、続いては新大阪までつながっていく。この南北走る大動脈。この電車についても、これも何十年も前から必要だというふうに言われてきましたが、実現してきませんでした。大阪市の言い分はこうです。いやこのそういった関空とか広い広域的な電車についてはこれは大阪府の仕事でしょと。大阪府の言い分はこうです。市内走ってる電車じゃないですか。こんなことを言い合いながら、なかなかあの重要な交通機関も整ってきませんでした。今はバーチャル大阪都ですから、必要なことはやりましょうというので、2019年に事業化が決定をいたしました。2031年にはこの電車ができるというかたちになります。新今宮の周辺も、これを見越して非常に今開発が進んできてます。あの星野リゾートも来るとなってるのが新今宮です。ですので、この都市インフラ一つとっても府と市がバラバラになると、成長させない、成長することができない、この成長を阻害するような状況になってきた、この大阪のポテンシャルを發揮できる仕組みにしていきましょうよというのが我々の考え方、それを制度化しましょうということなんです。

次お願いします。

今回の新型コロナもそうですけども、感染症対策についてもそうです。この新型コロナが入ってきたときに、僕と松井市長で一番最初話をしてこういうふうに決定をしました。これは大阪市の枠、市域外とか市域内とか関係なく、やっぱりこれは感染症が広がる可能性があるからこれはもう府市バラバラで対応するのはやめようと、大阪府に情報を一本化させて、そして大阪市も協力してそこでやっていこうという仕組みをつくりました。結果はどういうことになったかという、例えば検査ひとつとっても、今回のこのウイルスは都市部で広がりやすいというので、人口比に対して大阪市民の皆さんの方が陽性になる方が非常に多くいるという状況になりました。その時にもう最初から同じ方向を向いてますから、その検査をする場所っていうのは、衛生研究所で当初やってたわけですけども、府と市が別々に、かつてはバラバラに持ってました。今は運営を一体化しています。ですので大阪市民の皆さんで検

查があぶれるところについては大阪府の検査所でやると、そういったことも全く問題なくスムーズにすることができてます。それから、本来であれば市と府が別々に持つてる衛生研究所も研究員がいるわけですから、これは一元化する施設を作ろうと、その方が感染症対策に強い街になるというので、2022年に一元化施設というのを作るというので今進めていってます。今回のコロナウイルスよりもっと感染性が強くて毒性が強いウイルスが海外から入ってくることはありえるわけですから、そういったものには強い街をつくっていかうということ今進めていってます。こういったところも。

次お願いします。

入院フォローアップセンターもそうです。症状が重症な方は重たい病院へ、そうじゃない方は中ぐらいの病院へ、軽い方はホテルへ。こういったのも大阪市域とか市域外とかじゃなくて、その線を引きずりにやりましょうというので最初に決定しました。これは国もそれはいいねということで、まさにその制度を採用し大都市は大体今この仕組みになってきてます。これもやはり最初にバーチャル大阪都でやって、同じ方向を向いてるから実現できたというふうに思ってます。情報管理なんかについてもそうです。毎日陽性率なんかもリアルタイムで発表してますが、それは全部の情報を大阪府に集約させてるから発表できるのであって、それは情報が集約できるからこそ適切な対策を打てるという事につながります。

次お願いします。

この今のバーチャル大阪都というこの人間関係に基づく二重行政の解消から、制度として一本化していきましようということが、我々がめざすところです。

次お願いします。

それが今回の仕組みになります。それぞれ同じような仕事を大阪市大阪府がやっているのを一本化するということです。

次お願いします。

そうすることによって、この関西万博、それからリニアの中央新幹線、IR、うめきた、大阪の成長できる仕組みっていうのを実行する組織を作っていきますよ。そうすることによって、今度は税収が増え雇用も増えれば、医療、教育、福祉そういったことも増やしていける、その好循環を生み出そうと。今は東京に一極しか日本を引っ張るエリアはありませんが、東西二極のもう一極をこの大阪で作っていきますよということです。

次お願いします。

新大阪にもリニアが東京から一時間で入ってきます。北陸新幹線も入ってきます。九州新幹線も入って増えてくる。その時にこの街づくりをどうするのかっていうのをバラバラにやるんじゃなくて、一体して進めていきましょう。夢洲のこの万博会場もそうです。ここは、もともとはゴミ捨て場だったんです。土砂を埋める場所でした。そして負の遺産になっているような状況でした。オリンピックが成功すれば使おうというふうにやりましたが、全然それもうまくいかなかったエリアですけども、今は、そこは府市が同じ方向を向けば万博の会場として復活しようということにもなりますし、このIRのこの場所としても進めていってます。

次お願いします。

たぶんベイエリアが違った景色になると思います。これから。そしてうめきたです。うめきたも横に、その梅田の駅の大阪駅の横にですね、非常に広大な空き地みたいなんがありました。操車場の跡地ですけども、これについても方向性が定まりませんでした。平松市長の時は、平松さんはサッカー場を作りたい、橋下知事はいやそんなんサッカー場作ってもだめでしょうということになかなか方向が定まらない。でも今は一体戦略で、成長戦略を作ってますから、その中にこれを位置づけると。これについては、うめきたのところに広大なエリアにですね、都心のど真ん中に本物の緑の公園をどかんともってこようと思います。これはニューヨークのセントラルパークみたいなのが梅田にできるということになります。もちろん、そこにビルも建てて産業を興すこともやりますが、そういった方向性も決定することができる。大阪城の東部のエリアもそうです。東部のエリアっていうのは、いろんなゴミ焼却場の跡地とか、様々な空き地があったわけですけど、なかなかこの方向性が定まってない。ここについては先ほど申し上げた公立大学大阪のですね、新キャンパスを、メインキャンパスを持って来よう、そしてそれを中心に街づくりをしていこうということをもまさに府市今一体で進めているということ。そういったのを実行できる組織をきちんと作っていきましょうということなんです。

次お願いします。

これは少し批判されるところもあるので、批判というか反対意見もあるので皆さんに少しお伝えしておきたいと思います。都構想になったら、水道料金上がるんじゃないのと言われる方がいらっしゃるんですが、上がることはありません。都構想によって水道料金が上がるということはないです。なんでか。要はこの水道の仕組みについても、今大阪市がやっているその水道の職員も含めて、管轄は大阪府がやるというかたちになります。職員の仕事も一緒に移転しますから。それで水道料金が上がるということもありません。むしろ今大阪市の水道というのは水余りの状態になってきてます。作る能力に対して使ってる水がもう半分くらいになってきてると。大阪市以外でも水を作ったりしてますが、同じような現象がやっぱり起きてきてる。これを最適化していくことに向けてはこちらの方がいいだろうというふうに思います。それから消防もそうです。ちなみにこの消防も水道も東京では東京都が管轄して仕事をしてます。何の問題も生じていません。特にさらに言えばこの消防については、東京消防庁というのがあります。これは東のものすごい強力な消防組織をもった組織です。ですので東日本大震災が起きた時、原発事故が起きました。いち早くハイパーレスキュー隊というのが駆け付けてですね、特殊な機材で対応したのは実は東京消防庁です。これが大阪にあるのかというのは、ないんです。こういったものを大阪でもしっかり作って消防力も高めていきましょうということなんです。

次お願いします。

これは反対する意見の中でですね、税が大阪府に取られるんじゃないかという意見がありますが、そういう訳ではありません。要は広域的な仕事、大阪市が担っている広域的な仕事っていうのは一本化していきます。仕事を一本化する以上ですね、そこに必要な財源っていうのは今も使ってるやつがあるわけです。その財源を仕事と一緒に移転させるということなんです。これはある意味当然な話です。仕事をするには財源が必要になりますから。ですので、その

点で何かこう奪われるとかそういうものでもありません。そしてそれが何に使われてるかっていうのを明確にするために、きちんと大阪府の会計とは別の特別な会計というのを作って、それが毎年どういうふうに使われてるのかっていうのを、毎年公表して透明化を図っていくという事にしています。ですので何かそれが他の市町村の事業に使われるとかそういうことは無いということです。バラバラにやるよりも一体化をして、特にこの都心中心にどンドンどンドンバーチャル都構想で進んでますけども、そういった成長戦略を実行できる組織を作っていくましようということなんです。この都構想やればバラ色かと言えばそういう訳ではありません。でも、かつての大阪府と大阪市のあの二重行政の体制がバラ色かと言えば、もっとそういうことではないと思っています。つまり、これから大阪の成長をめざしていく時に、かつての大阪市と大阪府の関係の方が成長する可能性があるのか、あるいは市と府を一つ合わせて一致団結して合わせたような組織を作った方が、大阪は成長する可能性があるのか。僕はその後者の方が可能性があるだろうと思っています。可能性が高い方に向けて一步進むべきだと思いますし、そしてそれをきちっとした組織として作って、我々の世代だけじゃなくて、次の子どもの世代、孫の世代、そこにバトンタッチしていく責任があるんじゃないかというふうに思ってますし、大阪にはその力があるというふうに思っています。11月1日が投票日になります。色んな情報が入ってくると思いますが、皆さんにおいて本当に重大なご判断にはなると思いますが、是非よろしくお願いをいたします。

(司会者)

以上で説明は終了いたしました。これより終了時刻まで皆さまとの質疑応答に入りたいと思いますが、その前に3点ご留意いただきたい事項を申し上げますので、よろしくお願いをいたします。まず1点目といたしまして、できるだけたくさんのご質問に対応したいと思いますので、質問項目は発言機会1回につき1つとし、簡潔にお願いいたします。質問が複数ある場合や質問の機会がなかった場合には、お手数ですがお手元に配布しております質問票、こちらをご提出いただければ後日回答させていただきますので、こちらをご活用願います。次に2点目といたしまして、質問をご希望される場合は手を挙げていただき、私から指名をさせていただきます。マイクを係員からお渡しいたしますので、お席にてマスクを着用したままご発言ください。最後に3点目といたしまして、本日は特別区制度について皆さまのご理解を深めていただくための説明会ですので、ご質問の内容は特別区制度に関するものでお願いします。開催目的に合わない判断した場合は誠に恐縮ではございますが、その時点で発言を終了させていただくこともございます。また、ヤジなど司会者の指名を受けていない方のご発言はご遠慮ください。ご注意申し上げてもお止めいただけない場合はご退室いただくことがございます。以上、円滑な運営にご協力のほどよろしくお願いをいたします。それではご質問のある方は挙手をお願いいたします。

それではあの前右側のブロックで手を挙げてらっしゃる方。

(質問者)

どうも、あの当たるとは思ってたんでありがとうございます。えっとあの質問は1

っだけなんですね。

(司会者)

はい、お願いします。

(質問者)

ちょっと、意見なんで一言だけ言わせてください。市長がねコロナの特殊な状況っておっしゃったんですけれども、いっぱい専門家も言ってると思いますけれども特殊な状況じゃないと思います。他の自然災害も含めて考慮しないとあかんことがいっぱいあると思います。質問なんですけれども、今日も説明があったんですけれども、制度の話なんでね、実際やってみいひんかったらわかれへんいうところがあって、意見が分かれてるところがあると思うんです。最近話題では、大阪市の税収が少なくなった、それからコロナの影響で地下鉄の収入もどうなるかわからない、そういう中で特別区が赤字になるんちゃうかという、そういう意見がね、結構出てきてると思うんです。これもあの実際にやってみないとわかれへん部分なんですけれども、収入が減るということは特別区になっても今の大阪市になっても変わらないから、おなじじゃないかということも考えるんですけれども、大阪府に吸い上げられた分のあの予算が、どう使われるかによって変わってくると思うんです。そのまま吸い上げられた部分が今とおなじように大阪市民に返ってくるのやったらね、なんとも心配がないんですけれども、そうじゃない心配があります。先ほど知事の方は万博の話をされましたけれども、今あの大阪で一番熱心にやってんのんは、カジノ IR ですよ。副首都推進局が八十何人の職員がおれば。

(司会者)

恐れ入ります、ご質問の方簡潔にお願いできますでしょうか。

(質問者)

そのね、カジノのためにお金が使われるということになってしまうとね、そのために市民の生活がマイナスになったら困るんです。せやからカジノとか万博とか夢洲で行うことについてはね、市民生活が危なくなったら見直すんだということを言ってほしいんですけれどもどうでしょうか。

(松井市長)

まず大阪府に皆さんの財源が移る、吸い上げられるというのは違うと思います。先ほど吉村知事が言ったように、今も大阪市の財源で大阪府と一体になって広域的な仕事をやっております。例えば高速道路だとかインフラだとか大阪市がこれだけの財源を出す、大阪府はこれだけの財源を出す。今も広域の仕事を一体とやっています。これの仕事が今度、大阪市がやってる仕事を吉村知事に移るわけです。この部分にかかる、今大阪市がやってる仕事を渡す部分の財源が大阪府に移るだけの話、この財源も先ほど知事からの話ありましたように、特別会計というところで管理されます。この特別会計は、ガラス張り、見える化をしています。

毎年の決算額、今大阪市で決算で毎年この事業にいくら使いましたよというのはもう見えます。大阪市で。この毎年の決算額の中で大阪市内の広域の部分に使った分がこれだけですよということがはっきりわかりますから。その金額を大阪府が仕事見合いで府の財源として活用すると、だから大きな仕事の部分、見える部分を大阪府が活用して、それを引いた残りの部分、これは全て特別区に特別区の財源として、特別区側に財源が移ってまいりますんで、大阪市のお金が大阪市域外の仕事で大阪府に使われるということはありません。そういう制度を作っております。それから、先ほどありましたけども、夢洲開発、今の IR 事業というのは民間のお金でやる話ですから、公的な公的資金を作る公共工事のようなビル開発ではありません。民間のお金ですんで、ここに大阪府が大きなお金を投資するということには当てはまらないと思います。それから夢洲については、我々がなぜあの夢洲を一つの拠点として作り変えたいのか。あの夢洲っていうのはあれただでできた島じゃありません。火山が噴火して隆起して島ができたわけではなく、皆さんのお金で埋め立てたんですよ。あの埋め立てた総額は金利合わせて 1 兆円です。1 兆円の皆さんのお金使って土地作ってですね、あの原っぱだけではもうあれはちょっとあまりにももったいないんじゃないのと、普通大きな都市の港のあのベイエリアっていうのは、どの都市でも一大拠点になってます。例えばアメリカでもそうですし、ベイエリアのああいう場所っていうのは非常に大きな拠点として魅力あるんですけども、埋め立ててそのままです。オリンピックのあの会場用地でしたけども、オリンピックがもうこれが北京に負けてからもう見向きもしないような状況になっております。我々はせっかく皆さんお金使ったやつを、負の遺産じゃなくてなんとか有効な資産に作り替えていきたいんで、夢洲というものに今力を注いでおります。税金で箱物を作るようなことは一切ありません。

(司会者)

ご質問ありがとうございました。すいません先ほどちょっと質問錯綜してしまいまして、その緑の先ほどの服の方お願いします。

(質問者)

すいません。今ね 8 月 9 月がコロナの亡くなった人がね、全国で大阪が 1 位って皆さんご存知ですか。1 番ね、大阪がね、ひどい死者数を出してるんです。私の身近な人も亡くなりました病院で、感染しましてね。そんな時にどうしてねこの住民投票するんですか。皆さんね今年 1 年、地域の祭りも天神祭りもまたオリンピックも。

(司会者)

恐れ入ります、特別区制度に関するご質問をお願いしたいと思います。

(質問者)

いやだから今ね、やめる時ではないですかっていう、特別区設置のね住民投票を今するべきではないと私は言ってる。そのことを。

(司会者)

制度に関するご質問。

(質問者)

そのことを、そのことの返答をお願いします。

(司会者)

今のご意見として賜らせていただきます。次にご質問に移させていただきます。それではご質問のある方よろしいでしょうか。そしたらそちらの真ん中の、もう一度挙手をお願いします。いえ、そのはい、お願いします。

(質問者)

松井市長にお伺いします。特別区ってね、なったら特別区でないとできないこと教えていただけますか。今お伺いしたら二重行政もこの10年間で解消されたとか、おっしゃってるんだったら変える必要があんのかなとか、なんかすごい素敵なお話いっぱい聞かしていただいたんですが、これではちょっと納得がいきにくいかなというお話なんで、ちょっと教えていただけますか。特別区でないと、特別区にならないとできないこと、ちょっとそれをお伺いします。

(松井市長)

特別区にならない限り二重行政はこれ解消できません。府市それぞれ権限持ちますから。今は大阪府市で、繰り返しますけども、吉村本部長が様々広域の大きなものを決めるのを市長と相談しながら決定してるんです。これは組織としてそういう決定を実行する舞台もつくりました。でも、大阪市長っていうのは権限持ってますから、例えば僕がもう吉村知事と相談すんのやめとくと言えばこの組織も成り立ちません。だから特別区という役割分担を明確、権限の範囲を明確に分けないと二重行政はなくならないと、こういう判断をしています。それぞれの施策、住民サービスはこれは財源があるかないかの話でありますから、ただ、特別区にしない限り大阪府と大阪市は、制度的に二重行政というものは残ってしまうところ思うっています。

(司会者)

先ほどの意見もご意見として賜りましたので。いや、進行を妨げるようなご発言はお控えください。すいません。指名されていない方のご発言はお控えいただきますようお願いいたします。いや、再度お願いします。指名されていない方のご発言はお控えください。続いてご質問のある方お願いします。すいません。後の右から2つ目のボックス最前列、右から2つ目の最前列の今黄色のシャツを着られてる方です。

(質問者)

敬老パスについて質問したいというふうに思います。敬老パスは維持するということを書かれていますけど、これはいつまで維持するんですか。2025年の1月で廃止というところまで維持するんですか。橋下市長が誕生した時、非常にその老人に対して非常に冷たい施策を出しました。それまで大阪市内に住む70歳以上の人は、みんな敬老パスはただだったんですよ。それが年間3,000円のパスを買い、1回、次100円でしたかね。そういう施策に変わりました。次に変わったのはもう3,000円をやめて今50円を取っています。そういう施策になりました。松井さんも言われたように、橋下さんもなかなかええともしたんですけど、非常にその老人クラブとか老人に対しては非常に冷たい人でした。労働組合に対してもそうでした。私は敬老パスはね、どこまで維持してもらえるのか、はっきりその出してほしいなというふうに思っています。以上です。

(松井市長)

敬老パスにつきましては、2025年の1月まで大阪市という形で自治体として敬老パスの施策をやりますんで、そこまではまず維持ができます。敬老パスは継続します。その後この法定協議書に書かれていますように、大阪市の独自のサービスは維持に努めるという形で書いてます。これなぜかという、自治体ですから皆さんが選ぶ首長、要は特別区長と区議会がそのエリアに沿った形で施策をそこからは推進していくわけです。これ選挙で選ばれるわけですから、その後のことまで今決めてしまうというのは、これはルールとしてちょっと成り立ちません。その後は皆さんが選挙で選ぶ区長が予算編成して施策を実行して、議会がそれをチェックして賛成反対決めていくんで、ただ我々はその後維持できるための財政の裏打ち、財政の根拠はこれは示しているんで、維持ができると考えています。ただその選挙の時にですね、敬老パス全廃というような話をする区長さんは地元のそういう皆さん方の中で、選挙で選ばれるかどうかといえば非常に確立は低いんじゃないかなと。今でも、例えば今おっしゃったように橋下元市長は敬老パス一旦白紙にいたしました。3,000円いただくということを決めました。選挙で吉村さんがそれをもう少しその条件緩和していくということで3,000円をいただかない敬老パス制度を構築しました。100円いただいていたのを吉村さんが50円という形に負担を軽減をいたしました。これら全部、住民のみなさんに選挙で選ばれた首長、その人の政策で実行しておりますんで、我々が今申し上げるのは2025年1月まではこの制度は維持がされます。その後は選挙において皆さん方が選んだ区長と区議会がそれを継続するかっていうのを決めていくわけですけども、今の財源がこれがしっかり確保されれば僕は普通考えれば継続されるんじゃないかと、こういうふうに思ってます。

(司会者)

ご質問ありがとうございます。続いてご質問のある方挙手お願いします。そしたら後方、左から2つ目のブロックのその黒い服を着てる男性の方。

(質問者)

発言の機会いただきありがとうございます。財源について質問したいと思います。今回の区を4つに分けた時にお金持ちの区と貧乏な区が分かれると思います。この協定書の案では総生産数っていう数が特に中央区と北区はめっちゃめっちゃ儲けてて、その他の2つはめっちゃめっちゃ貧乏。そういうふうな中で財源が全然違うので、これからいくら保育所が料金変わらないって言われたとしても実際に特別区長と区議会がでてきて自分たちの区の儲けを他の区に渡すということは基本的にしないはずですから、そうなってきた場合、結局は区同士でお金の取り合い、もしくは金持ちと貧乏な区というところ分かれてしまうっていう、そういったデメリットが明らかにあるんじゃないかと思うんですけども、いくらそれが弁護士さんが財源の調整の機会を渡したとはいえ、今の二重行政のように結局調停破綻、話し合いできへんというふうなことになるんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

(松井市長)

そういうことで都区財政制度というのを取り入れています。一旦大阪府がその各特別区に直接入るそういう税収以外のものを大阪府が徴収業務を担い、特別会計でそれを管理して、大阪市域内の今の住民1人あたりのサービス1人1人にかかっているサービスの税源財源を格差のないような仕組み、それをするために都区財政制度で調整するという形になりますから、それぞれの各特別区で収入それは差があります。一番偏在性の高いのはやはり市民法人税とか、都市計画税だとか固定資産税なんですね。こういうものを今の時点でも、例えば中央区は固定資産税も高いし北区も高いでしょう。南区、天王寺区では低いエリアもあるし、そういう偏在をなくすために都区財政制度、今の住民1人あたりにかかるサービスを維持するために住民1人あたりの財源をこれをバランスをとるための都区財政制度、それが今この法定協議書の中で財政制度、財政制度の説明の中で都区財政制度のメリットというものがそこにあるわけです。だから全部が各特別区財源というところになると、やはり各区においての税収格差はこれは広がってしまいます。今の時点で。だからこれをできるだけ均一化する。1人あたりのサービス財源をきちっとそろえるために都区財政制度で調整しますんで、この特別区に変わった時に大きな格差が表れるということにはなりません。

(吉村知事)

それ実際、例えば東京を想像してもらったらわかると思うんですけど、例えば東京でも例えば港区とか千代田区とか非常に企業が集積しているっていうのは企業法人税が集まりますから、その部分だけ見たら税収は高く見えるんですけど、都区調整制度がありますから、じゃあ港区が他の杉並区とか比べて圧倒的に保育所保育士さんたくさんやっているとかそういうことにはやっぱりなってない、それを調整するのが大都市制度における都区調整制度なので、おっしゃるような懸念は大丈夫だというふうに思います。

(司会者)

ご質問ありがとうございました。続いてご質問のある方挙手をお願いします。じゃあその左側後方ブロックで手を挙げてらっしゃいます、その方です。

(質問者)

すいません、私今大正区に住んでるんですけども、大正区というのは入り口のところで JR 地下鉄があるんですが区内はバスしか走ってないんです。交通とっても不便なところなんですけれども周りが川に囲まれてますので、渡し船が何か所かあります。とても大事な区民の大事な足になってるんですが、特別区になった時ですねこの渡し船は区がやられることになるんですかね。それとも大阪府がやられることになるんですかね。どちらになったとしてもあのずっと維持はしてほしいと思ってるんです。先ほどの敬老パスのお話しじゃないですけど選ばれた区長なり知事なりの政策次第ということに言われるんでしょうけれども、どちらに、区になるのか府になるのか教えていただきたいと思います。

(事務局)

すいません。少し正確にお答えするために確認した上で、後ほど明確にお答えさせていただきます。いずれにしても、おっしゃっていただいたとおり、そのサービスは2025年1月まで続けられてる事業については、どちらかに承継されて実施されることとなります。特別区か大阪府かどちらかは少し時間、確認の時間ください。すいません。はい、この後すぐ答えます。

(司会者)

ご質問ありがとうございました。続いてご質問のある方は挙手をお願いいたします。その前方真ん中ブロックの一番後ろの黒いマスクの今手を挙げてらっしゃる方。

(質問者)

市長と知事にお伺いしたいと思います。制度なので最初の方の言われたようにやってみないとわからないところもあると思うんですけども、特別区ということで東京都、特別区があるのは東京都しかないので東京都と比べますと、東京都の特別区の区民というのは950万人超あって、東京都の人口というのは1,400人弱、だから過半数が特別区の区民になっていると、今後大阪市が特別区になった場合大阪市の人口というのは270万人、大阪の人口というのは880万人いるので半分以下の人数が特別区の住民ということになります。特別区を設置して10年間は各年度20年の特別予算加算などという措置がなされてますけれども、その10年たった後に特別区の住民の声が結局一旦、一番、区という組織もありますけども、府庁に知事に届けるという形になるかと思うんですけども、その際に特別区の住民がやはり半分以下ということで、ちょっと声がちっさくなくなってしまうんじゃないのか。で、今僕たち大阪市民の持っているものっていうのは政令指定都市には元に戻れないので、その時に我々の声がきちんと届く状況なのかっていうのは非常に不安が残るところではあると思うんです。その点どうお考えなのかを教えていただきたいと思います。

(松井市長)

大きな仕事を今度大阪府が担います。そんな中で住民代表として大阪府議会に特別区から府議会の構成の約 3 割の人たちが議員として選出をされます。これ言いますとじゃあ大阪市内 3 割ではあとの 7 割はこれ反対するんじゃないのと言われます。思われるようですが、大阪のエリアで大阪市内とそれ以外で、みんな利害が、それが大阪市内以外が、全て利害が一致するようなことにはなりません。大阪府議会、僕も大阪府議会経験していますが、例えば皆さんの安全安心、治安を守る、皆さんの命と生活、財産を守る先頭に立ってんのは大阪府警です。大阪府警の予算というのは大阪府知事が予算編成をいたします。どこの市町村でもやはり警察力強化はみんなが望むところです。みんなが望むところ。今この大阪の治安を守るために、やっぱり大阪市内というのは昼間人口も多いし、夜間も繁華街がある。そんな中でエリア分けするんであれば今大阪府警の人口あたりの警察官の数は大阪市内が一番多いわけです。それをみんな府議会で議論しながら、やっぱりそらそうだよねっということで毎年予算も決まってきております。それから大阪府議会、僕は経験もしておりますけども、府議会の中では今このバーチャル大阪都の間、我々大阪市内にすごく力入れてきました。というのは大阪市内が成長することで周りもこれは牽引していけるわけです。例えば様々なインフラ整備、大阪市内域外でも道路を広くしてくれとか、河川改修してくれとかもう様々な要請要求は、これは知事のもとに届くんです。僕の時もそうでした。今吉村知事のここにも届いています。でも大阪府知事、大阪府議会は全体バランスを考えながら様々な予算編成をしておりますし、先ほど申し上げたように大阪市内の今出てきてるお金については、オープンで特別会計で管理をされますから、その人口の市内が約 3 割だということによって大阪市内にマイナスになるという判断は、大阪府知事も大阪府議会もないでしょ。適材適所、全体的な最適バランスを考えた予算編成をすることとなりますし、これまでもそういう形で運営がなされてきました。

(吉村知事)

大阪市域を含めた全体を見た時に、大阪市内とそれ以外で壁があるわけではなくてですね、仕事にしても何にしてもすごく繋がってます。都市を成長させようと考えた時にどこに投資したら一番成長するかといえばこれ都心部なんです。これは都心部が成長すればそれで仕事が増える、仕事が増えたらそこで税収も増えてくるわけですけど、大阪はどういう都市構造になっているかという、要は大阪市内に通う人ってのはものすごく多いわけですよ大阪市内外から。そこで仕事をして家は、例えば僕やったら河内長野でしたけども河内長野でもって仕事は大阪市内でやると、そういう人は非常に多いというわけです。だから大阪を成長させるって考えたら実は都心を成長させていくっていうのが、その大阪市内域以外の都市、市町村にとっても非常にプラスになるんです。なので僕は知事も市長もやって思うんですけど、じゃあ大阪を成長させるとなった時にやっぱり都心への投資というのはこれから僕はさらに増えてくるんじゃないかな、この都構想になった時に。その方がやっぱり、別に都心だけが有利とかじゃなくて大阪全体にとって有利になるわけですよ。今大阪市民の人口って 270 万人なんです。横浜市民の人口は 370 万人で、横浜市って大阪市内より 100 万人多いよねってよく言われるんですけど、昼間の人口比べたらどうかっていうと、昼間は横浜は東京に仕事しに

行きますから、あの370万人ですけど、340万に減ります。でも大阪市って270万人から昼間の人口でいうと350万に増えるんです。つまり大阪の街っていうのを成長させるって考えた時には、大阪市域以外からどんどんやっぱり仕事をして、そこにやっぱり都心を成長させるっていうのでどんどん広げて成長させていくっていうのが、そういう方向、これは基本的な方向にこれは都市としてはなってくるだろうというふうに思いますから、なんかこうその議員とか知事がですね、多分議員だったら議員が大阪で選出されるのが少ないから、その大阪市以外のところにどんどんなんかこう投資しようとかそういう発想はみな持ってないし、そういうことにはやっぱりならないです。ですのでもっと言うと今までやっぱり大阪府大阪市が二重行政やってなかったら、もっと僕はこの大阪市域の都心エリアっていうのはもっともっと成長してたんじゃないかなというのを改めて知事市長をやって思うので、あまりそう議員の数とかネットでいろいろ言われてるんですけど、あれは実態とは随分違うなというのが僕らの印象です。

(司会者)

ご質問ありがとうございました。先ほどのちょっと質問お預かりしました分についてお答えさせていただきます。

(事務局)

すいません、事務局の方から先ほどの大正の渡し船のご質問についてお答えさせていただきます。一応渡し船、渡し船ということで、船乗って川渡るということなんですけど、一応ですね法律上性質として道路扱いになってまして、渡し船ということで、これは該当します、先ほど言われました大正区におけるその渡し船事務についてはですね、特別区の方に移すことになってございます。以上でございます。他のエリアでちょっと港湾局所管の部分もあります。そこは大阪府の方に行きますけれども恐らく今おっしゃられた大正区の区域の渡し船事務については特別区ということになります。

(指名外発言)

(司会者)

一旦預からしていただいて後日回答でもよろしいでしょうか。

(事務局)

すいません、今ですね、実は先ほどちょっと申し上げましたように一部ですね、港湾局という要は港、あの港湾局が所管している今、今でもね、やっているところと、あと特に大正区寄りのところは港区の方がそちらの可能性もあるんですけど、大正区の方はもう全てあの道路事業ということで建設局が所管しているところとございまして、そちらの方は特別区ということとございます。その間どうなっているかということで、すいません一応またちょっと確認させていただいてすいませんけれども。

(事務局)

すいません、ちょっと時間的に最後まで確認できるかわかりませんが、少なくとも今いただいた質問の部分については、わたくしどものホームページでも明確にお答えの方をホームページにアップさせていただきますし、もし後ほどご連絡先等教えていただけるのであれば、回答の方も電話ないしメール等でさせていただくというふうにしたいと思います。

(吉村知事)

はい、補足なんですけどもね、さっきの敬老パスの話もあったからちょっと指摘させていただこうと思うんですが、その事務をやっているところに必要な財源というのは今回の制度設計というのは一緒に移転しますから、この特別区制度によってなくなるとかいうことはありません。ただ、その松井市長がさっき言った将来の特別区長がどういう判断をするか、それは皆さんが選挙で選ぶ、これはひょっとしたらなくなる可能性はゼロではないっていうのはありますが、でもこれは今の大阪市のまま続けても一緒なんです。今の大阪市のまま、例えば僕が大阪市長選挙に出る、そして敬老パスはもうなくしますって言うてもし当選したら敬老パスはなくなるわけですよ。だからこれはその今の大阪市のままでも同じ問題は、僕はあるというふうに思います。ですので、私が特に言いたいのはその今回の制度設計というのは仕事と一緒に財源も移転しますので、この今回の特別区制度によってなにかこうサービスが減るとかなくなるというものはないというふうに言えるというふうに思います。あとはそれぞれの区で身近に、今はなくなる話をしましたけど、もっとこういうのは増やすべきじゃないかっていうのは区によって違うのはありますから、それによって皆さんの身近な意向とかそういうのが区に反映しやすくなると思いますし、住民自治っていうのは拡充するんじゃないのかなというふうに思います。僕は大阪市長もやって思いますけど、1人でこの全体を見るより僕みたいなのを4人作ってね、その選挙で選んだ方がより身近なことを判断できるんじゃないかなというふうに思います。

(司会者)

拍手等はお控えください。時間を過ぎておりますけども少しだけちょっと延長させていただきたいと思います。そしたらあの右後方でお手を挙げていただいている方お願いいたします。

(質問者)

知事と市長、いつも大阪のために行政の運営、大変感謝しております。これからもよろしくお願ひします。税制について質問をしたいんですが、鶴見区在住で個人事業主をしていますが、今度、今まで大阪府市民税というのをお支払いしておりました。今度大阪府税、いずれは都税とかになるんかもしれませんが、それがこの特別区設置によって増えるのかそれから現状のままなのか、それから今後無駄が省かれた場合に、当然減税というのも考えられると思うんですが、その辺いかなのかちょっと質問したいと思います。

(事務局)

制度に関わる話ですので事務方からお答えさせていただきます。特別区に移行することによって基本的に市民の皆さまが負担する税金というのは変わるものではありません。先ほどの例で言いますと、市民税は特別区民税、それから固定資産税は大阪府が徴収する固定資産税というような形になりますが、その時点では税負担額というのは変わりません。あと府に入る税収額という観点で見た場合は、それはこういう特別区制度をするそれからの経済運営、経済財政運営とかによりまして当然景気が良くなりましたら税収が増えたりするのはそれは当然の話だとは思いますが、そういう要素の増収額っていうのはありますけど、制度移行でただちに変わるという部分はありません。それから減税の方につきましては、通常市民の皆さまからいただいておられますそういう市民税でありますとか固定資産税っていうのは、一般的に全国の基準と同様の基準で徴収させていただいているものでございますので、まず通常は、そこはあまり変わらないと思っていただいた方がいいと思います。ただ制度的には調整できる余地はあるんですけども、それは特別区長さんなり、大阪府知事さんが判断されるというものになります。

(司会者)

ご質問ありがとうございました。お時間の関係もありますので、次で最後の質問とさせていただきます。質問のある方は挙手をお願いいたします。じゃあそちらのマスクの方。

(質問者)

はい、すいませんあの消防についてなんですけども、都構想になって特別区になることで消防車が今よりも早く到着するっていう話があります。これあの維新プレスの9月15日号に書いてあるんですが、ただ問い合わせ先は大阪市になってますので、今日ちょっと質問させていただきます。今の消防体制に問題があるってことだと思うんですけども都構想でほんとに消防車が早く到着ようになるのかどうかをお聞きしたいと思います。お願いします。

(松井市長)

これエリア等々によって早く到着するかどうか交通事情とかもありますんで。大阪都構想によりまして消防を府域一元化、消防庁というものをめざしていっております。先ほど吉村知事もお話しさせていただいてましたけども、そういう形をすることによって、指令台も一元化をできます。例えば大阪市内と大阪市域の周りの自治体、こういうところと一元消防をすることになれば今の大阪市消防が出動する、その拠点よりも周りの市町村から出動してもらい、そういう方が近い場合もありますから、府域一元化のワン消防を作ることによって機能を強化する。そのことが、消防が早く到着するということにつながる可能性もあるということです。全てこれはやっぱり道路事情とかそういうのもありますから、全部が全部今より早くということではなくて、機能強化をすることによって効率が上がるというふうに我々は考えております。

(司会者)

ご質問ありがとうございました。それでは以上をもちまして説明会を終了させていただきます。皆さまの退室にあたりましては順次ご案内いたしますので、しばらくそのままお待ち願います。知事、市長をはじめ登壇者はここで退席させていただきます。